

## 孫登老子注考

著者	藤原 高男
雑誌名	漢文學會々報
巻	20
ページ	19-32
発行年	1961-06-25
URL	<a href="http://doi.org/10.15068/00148425">http://doi.org/10.15068/00148425</a>

# 孫登老子注考

藤原高男

- 一、叙論
- 二、歷代著録考
- 三、孫登考
- 四、重玄考
- 五、結論

## 一、叙論

道德真經取善集（金・李霖）、道德真經注疏（南齊処士顧歡述と題す）、道德真經藏室纂微篇（宋・陳景元）等の諸書を検索するに、左の如く、十條の孫登老子注の佚文が見られる。（注）

- a、孫曰、不能守靜、則天命失常。是其凶也。（一六「不知常、妄作凶」注。注疏・取善集。取善集作孫登曰）
- b、孫登曰、万物逝行、皆有停性之处。此道逝行、尋之弥遠、莫究其源。（二五「逝曰遠」注。取善集）

c、孫登曰、九重之台、起於累土、百刃之高、元乎一篲。以況尊貴卑下為基。（三九「故貴以賤為本、高以下為基」注。

取善集）

d、孫登曰、其德深広、則通疎見遠、遺略小節、如智識不足。故良賈深藏若虛、君子盛德、容貌若愚。（四一「広德若不足」注。取善集・纂微）

e、孫曰、柔能破剛、无能道有。以是知无為之教、大益於人。（四三「不言之教、无為之於」注。注疏）

f、孫登曰、天地之物、有生之類、順理者寡、逆理者衆。故十分之中、順理者三耳。夫生不以道、死不以理、順生者勉、逆死者多。故死之中、順命者三耳。（五〇「生之徒十有三、死之徒十有三」注。纂微）

g、孫登曰、生生之厚、動之妖祥。（五五「益生曰祥」注。取善集）

h、孫登曰、孰、誰也、極、尽也。夫禍福相因、倚伏無定。禍因福至、福假禍來。孰知其尽也。（五八「孰知其極」

注。取善集)

i、孫曰、夫言之可以奪衆貨之価、尊行之可以加衆人之上。夫道之出口、淡乎無味。聖人居無爲之事、行不言之教。豈華辭以悅百姓之耳目、飾行以矚万物之目哉。(六)

二「美言可以市、尊行可以加人、人之不善、何棄之有」注。注疏・取善集。取善集作孫登曰)

j、孫曰、所謂不言而善応者、天道不言而善自応也。明夫善応者、不在多言也。(七三「天網恢恢、疎而不失」注。注疏。「不言而善応」注?)

これら十條の佚文を含む「孫登老子注」に就いて考察を加え、その性格を説明せんとする。

## 二、歴代著録考

陸徳明の釈文叙録を検するに、孫登集注二卷〔字仲山、太原仲都人、東晉尙書郎。〕

と有り。すなわち、東晉尙書郎孫登の「老子集注二卷」を録する。隋志・兩唐志は

老子道德經二卷・音二卷〔晉尙書郎孫登注。〕(隋書經籍志・子部道家類)

老子二卷〔羊祜注〕、老子二卷〔程韶集注〕、老子二卷

〔王尚注〕、老子二卷〔蜀才注〕、老子二卷〔孫登注〕、老

子二卷〔袁真注〕(旧唐書經籍志・子部道家類)

羊祜注二卷、又解釈四卷、孫登注老子二卷、王尚注二卷  
(新唐書藝文志・子部道家類)

として著録する。而して、釈文叙録・隋志などによれば、羊祜は「西晋の太傅」、程韶は「東晋の郎中」、王尚は「東晋の江州刺史」、袁真是「東晋の西中郎將」であり、兩唐志は、これらの人の間に著録しているのであるから、兩唐志ともに孫登の時代を記してはいないが、「東晋の人」と考えているのである。又、通志藝文略は、「晋ノ尙書郎タル孫登撰」と注して、「老子注二卷、老子音一卷」を著録している。かくて、釈文叙録、及び隋志以下正史類は相承けて、「老子注二卷」を著わしたところの孫登を、「東晋時代の人」としている。

これに対して、唐宋五代の交の道士杜光庭の道德真經広聖義序には、老子注六十余家を列するが、その中に、隱士孫登〔字公和、魏文明二帝時人〕と注し、その叙論には、

松靈仙人・魏代孫登・梁朝陶隱居・南齊顧歙、皆明理身之道。(広聖義叙論・宗趣指帰)

孫登以重玄為宗。宗旨之中、孫氏為妙矣。(今左右)

という。この杜光庭の説に従えば、「老子注二卷」を著わした孫登は、「曹魏の時代の隱士」ということになる。

然らば、老子注の佚文十條を遺存するところの孫登は、いずれの孫登であろうか。

### 三、孫登考

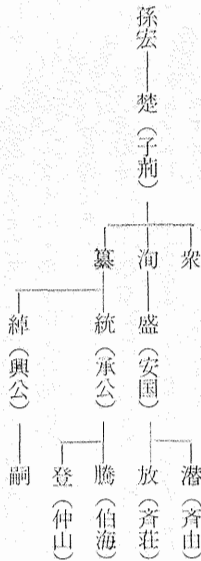
晋書孫楚伝に、

孫楚、字子荆、太原仲都人也。…三子衆・洵・纂。…惟纂子統・綽並知名。統、字承公。幼与綽及從弟盛過江。

…家于会稽。…求為鄞令、転在呉寧。…後為余姚令卒。

子騰嗣。以博學著稱、位至廷尉。騰弟登、少善名理、注老子、行於世。仕至尙書郎、早終。

と記している。また、孫盛伝をも参考して、孫登の世系を調査するに、左の如くである。



これらによれば、孫登の父統は、幼年にして弟の綽及び從弟の盛とともに、江南に移って会稽に家し、求めて鄞の令となるや呉寧に転じたことが知られ、孫登の叔父綽は世説新語品藻篇によれば、簡文帝の間に答えているのであるから、孫登が東晋時代の人であることは明瞭である。すなわち、釈文叙録及び隋志以下の正史類は、この孫登が撰したところの老子注を著録しているのであり、陸徳明が「東

晋尙書郎」と注するものは、精確なる記述である、と評すべきである。

晋書隱逸伝によれば

孫登、字公和、汲冢共人也。无家屬、於郡北山為窟居之。夏則編草為裳、冬則被髮自覆。好読易撫一弦琴。見者皆親樂之、性无恚怒。…嘗住宜陽山、有作炭人。見之、知非常人、与語、登亦不応。文帝聞之、使阮籍往觀。既見与語、亦不応。嵇康又從之游三年。問其所図、終不答。

といい、文士伝(世説新語優逸篇注所引)には、

嘉平中、汲冢民共入山中、見一人。所居懸嶽百仞、叢林鬱茂、而神明甚察。自云、孫登名、字公和。康聞、乃從遊三年。問其所図、終不答。(晋書嵇康伝、魏志王粲伝注所引魏氏春秋・晋陽秋、亦有同旨記録)

という。すなわち、魏の文帝<sup>219</sup>、<sup>220</sup>、<sup>226</sup>在位は、阮籍をして孫登を訪問せしめたが、登は黙して答えなかつたし、魏の齊王・嘉平中<sup>249</sup>、<sup>254</sup>、<sup>260</sup>に、汲冢の民が孫登に会つており、嵇康も、孫登のもとに従遊すること三年であつたが、終に教える所がなかつたのである。嵇康の誅せられたのは、魏の元帝・景元中<sup>260</sup>、<sup>264</sup>である(魏志王粲伝)から、隱逸伝に載せられた孫登は、魏代の人と考えられる。この隱逸伝と同旨の文章が、道学伝(太平御覽<sup>668</sup>所引)、神仙伝(太平広記<sup>1</sup>所引)にも見え、さらに、

時楊駿為太傅、使迎問之。不答。駿遺布袍。登出門、偕刀斷袍、上下異処、置駿門下。知駿當伏誅。(道學伝。神仙伝同旨。)

というから、孫登は、太傅楊駿とも交渉があったようである。果してしかりとすれば、楊駿が太傅となつたのは、西晋の惠帝・大熙元年(269)五月、その誅せられたのは、永平元年(即元康元年・291)三月である(晋書惠帝紀)から、孫登は、魏・西晋の交の人となる。したがって、杜光庭の記述は、晋書隱逸伝・文士伝・道学伝・神仙伝にいうところの孫登についてのものである。

これらの魏晋の交の隱士孫登に関する記録を検するに、道学伝・神仙伝には「彈琴詭易」と記し、晋書隱逸伝には「好詭易撫一弦琴。」といい、康集目錄(三國魏志・王粲傳注所引)には「好詭易鼓一弦琴。」と述べ、康集序(世説新語・懷逸篇注所引)には「好詭易鼓一弦琴。」とはいふが、「詭老子。」とか、「注老子。」とか、といふことについては、一言も言及していない。これは甚だ異とすべきである。すなわち、隱士孫登が、現実に「老子注」を著したのであれば、いずれかの資料に、「老子注の存在」を首肯せしめるべき記載があつてしかるべきであるのに、これだけの資料が、何ら言及するところがないのを見れば、杜光庭が、「孫登老子注二卷」を見て、その時代を精検することなく、直ちに、神仙伝・道学伝に記すところの孫登の著である、

と考へ、「魏の文・明二帝の時の人」と記したのではなからうか、との疑問を懐かしめるに足るのである。換言すれば、東晋の尙書郎たる孫登の老子注二卷を、故意に(時代を古からしめんがために)、或いは不注意にも、「魏代の隱士孫登注」としたのではなからうか、したがって、「重玄を以つて宗と為し、身を理むるの道を明らかにする」(広聖義叙論の語)所の「老子注二卷」は、実は、「東晋の尙書郎たる孫登の撰」ではなからうか、との疑いを懐かしめるに足る、といふべきである。

しからは、「東晋尙書郎孫登」の老子注が、現在私の輯佚している佚文十条を含み、「以重玄為宗、明理身之道。」という老子注である、と考へる可能性は存するであろうか。

世説新語・晋書等を見るに、左の如くいふ。

a、有北來道人、好才理。与林公相遇於瓦官寺、講小品。

于時竺法深・孫興公、悉共聽。此道人語屢設疑難、林公辯答清析、辭氣俱爽。此道人每輒擢屈。孫問深公、上人當是逆風家、向來何以都不言。深公笑而不答。林公曰、白梅檀非不馥、焉能逆風。深公得此義、夷然不屑。(世説新語・文學篇)

b、王逸少作會稽。初至、支道林在焉。孫興公謂王曰、支道林、拔新領異、胸懷所及、乃自佳。卿欲見不。王本自有一往傳氣、殊自輕之。後孫与支共載往王許。王都領

域、不與交言。須臾支退。後正值王當行、車已在門。支語王曰、君未可去。貧道與君小語。因論莊子逍遙遊。支作數千言、才藻新奇、花爛映發。王遂披襟解帶、留連不能已。(世說新語・文學篇・高僧伝・支遁伝亦同旨)

c 支道林問孫興公、君何如許掾。孫曰、高情遠致、弟子蚤已服膺、一吟一詠、許將北面。(世說新語・品藻篇・晉書・孫興公亦同旨)

d、會稽有佳山水、名士多居之。謝安未仕時、亦居焉。孫綽・李充・許詢・支遁等、皆以文義冠世。並築室東土、與羲之同好。嘗與同志宴集於會稽山陰之蘭亭。(晉書・王羲之伝)(注2)

と。これらによれば、孫綽は、支遁と共に瓦官寺において北來道人の講經を聞き、互に問答して居り(a)、また、孫綽・支遁は車を同じうして王羲之の許に至り、或いは、孫綽は王羲之に対して、支遁を称譽している(b)。また、支遁は孫綽に、孫綽自身と許詢との優劣を尋ね、孫綽は、「情致に於ては一籌を輪するも、吟詠に於ては、彼をして北面せしめん。」と答えている(c)。或いは、孫綽・李充・許詢・支遁等は、王羲之と好を同じうし、會稽山陰の蘭亭に会しているのである(d。高僧伝・支遁伝には、「二代之名流、皆著塵外之狎。」と言う)。かくて、孫綽と支遁との交遊關係は、浅からぬものがあつた、と考えねばならない。これによれば、孫登は、叔父孫綽を通して、支遁の影響を

受けたことが想像される。世說新語によれば、

林道人詣謝公。東陽時始總角。新病起、体未堪勞。与林公講論、遂至相苦。〔東陽、謝朗也。〕母王夫人、在壁後聽之、再遣信令還。而太傅留之。王夫人因自出云、新婦少遭家難。一生所寄、唯在此兒。因流涕抱兒以歸。謝公語同坐曰、家嫂碎情恍惚、致可俛述。恨不使朝士見。(世說新語・文學篇)

中興書曰、安、元居会稽、与支道林・王羲之・許成共游処。出則漁弋山水、入則談說屬文、未嘗有処世意也。(世說新語・雅量篇注)(晉書・謝安伝亦同旨)

という。この二文は、謝安と支遁との交遊關係の深いことを示すものである。而して、

謝太傅盤桓東山時、与孫興公諸人汎海戲。風起浪涌。孫・王諸人色並遽、便唱使還。太傅神情方王、吟嘯不言。舟人以公貌閑意說、猶去不止。既風軋急、浪猛。諸人皆誼動不坐。公徐云、如此將無帰。衆人即承響而回。於是審其量足以鎮安朝野。(世說新語・雅量篇。舟子之語?) (晉書・謝安伝亦同旨)

というものは、謝安と孫綽との交遊關係を示すものであり、

孫長衆兄弟、就謝公宿、言至款雜。劉夫人在壁後聽之、具聞其語。謝公明日還問、昨客何似。劉対曰、亡兄門未有如此賓客。謝深有愧色。(世說新語・輕詆篇)

というものによれば、孫統・孫綽の兄弟が、謝安の家に宿した、というのであるから、孫登の父統が、謝安と親しく交わっていたことを知るのである。また、世説新語・品藻篇に、

孫承公云、謝公清於無突、潤於林道。

というものは、孫統と謝安との親交を暗示するかの如くである。さらに、法書要録卷三によれば、唐、何延之の蘭亭記を引いて、

蘭亭者、晋右將軍・会稽内史琅琊王羲之字逸少所書之詩序也。；以晋穆帝永和九年<sup>303</sup>暮春三月三日、宦遊山陰、与太原孫統承公・孫綽興公・広漢王彬之道生・陳郡謝安安石・高平郗曇重熙・太原王蘊叔仁・積支遁道林・併逸少<sup>？</sup>(符?)・凝(脫之字?)・徽(脫之字?)・操之等四十有一人、修袂褻之礼、揮毫製序。興樂而書、用蚕繭紙・鼠鬚筆。適媚頸健、絶代更無。凡二十八行三百二十四字。字有重者、皆構別体。就中之字最多。

といひ、氏族排韻大全(卷四)に、この蘭亭の会において、五言四言各一首をなした十二人の名を列する中に、謝安・孫統・孫綽の名が見え、それぞれ「蘭亭詩」二首が現存する。以上の支遁と謝安、謝安と孫統・孫綽兄弟との關係によれば、孫登は、父統を通して、支遁の影響を受けたであろうことを想像するに難くない。

また、蘭亭の会において、五言詩一首をなした十五人の

うちに、孫綽の子孫嗣(孫登の従兄弟)の名が見え、その蘭亭詩一首が現存する。世説新語・品藻篇によれば、

衛君長(永)是蕭祖周(輪)婦兄。謝公問孫僧奴(僧奴、孫騰小字也)。君家道衛君長云何。孫曰、云是世業人。

謝曰、殊不尔。衛自是理義人。于時以比殷洪遠(融)。という。すなわち謝安が、孫登の兄孫騰に、衛永に対する評判を聴いている。これら二条、すなわち、孫登の兄孫騰は、謝安と直接問答し、従兄弟の孫嗣は、蘭亭の会に列していることから考えると、孫登自身も、謝安・王羲之等と面晤している可能性が存し、或いは、謝・王等と親交のあった支遁とも面晤している可能性も存する。

以上を要するに、支遁と「塵外の狎を為した」(高僧伝、支遁伝の語)所の一代の名流の中には、孫統(登の父)も含まれて居たであろうことが想像され、或いは、孫登自身も、支遁と面晤していたであろうことも想像される。したがって孫登は、少くも父統・叔父綽を通して、或いは直接に、支遁の学説を聴き、熟知しており、さらにその影響を受けていたであろう、と考えられる。

この支遁は、格義六家七宗の一たる「即色遊玄論」をなした人であり、莊子に精通していた<sup>注</sup>ことはもちろんであるが、老子にも通じていたであろうことは、道賢論(世説新語・文学篇注所引)に

(支遁・向秀)雅尚莊老。二子異時、風尚玄同也。(高僧

伝・支遁伝亦同。

というものによって明らかである。

支遁の述作は、座右銘以下二八篇の文、四月八日讚仏詩以下十八首の詩の現存することが知られているが、今、これらを検するに、

掇道行之三無、絡聘周以曾玄。(釈迦文仏像讚序)

恬智冥微妙、縹渺詠重玄。(弥勒讚)以上弘明集・仏徳篇

夫般若波羅密者、衆妙之淵府、群智之玄宗、神王之所由、如來之照功。其為経也、至無空闊、廓然無物者也。

無物於物。故能齊於物。無智於智。故能運於智。是故夷三脱於重玄、齊万物於空同。明諸物之始※、尽群靈之本無。(大小品対比要鈔序・出三藏記集)※符処、宋・元・明

三本有有字

中路高韻溢、窈窕欽重玄。重玄在何許、採真遊理間。苟簡為我養、逍遙使我閑。(詠懷詩第一首)

涉老哈双玄、披莊玩太初。(詠懷詩第二首)

綽角敦大道、弱冠弄双玄。(述懐詩第一首)

というが如く、「重玄」(或いは双玄・曾玄)という語が見られる。佚存の詩文四六篇のうち、六用例を数える。これは、その佚存の量に比して、使用頻度が高いといふべく、この一事を以てしても、支遁の學問において、「重玄」といふ語が、重大な地位を占めるであろうことが、容易に想像

されるところである。また、その詠懷詩五首の第一首において、「重玄在何許、採真遊理間。」、すなわち、「真理を会得して始めて重玄の境地に達することができる。」と、いい、大小品対比要鈔序には、「三解脱門を重玄に夷しうす。」と述べ、或いは、「玄規」以下(注4後半)、「玄」の字を七七回に亘って用いている。これらを以てすれば、「玄」または「重玄」なる語は、支遁の學問においては、重大な地位を有することが明らかである。したがって、すでに指摘した如く、支遁は、莊老を尙び、莊老に通じていたのであるから、その、老子を説くに当っては、「重玄」なる語を頻繁に使用していたであろう、と考えられる。

さらにまた、すでに論じた如く、孫登は、支遁の學説を熟知していたであろうし、その學問の影響をも受けていたであろう、と考えられるから、孫登の老子注には、「重玄」なる語が取り入れられていたであろうし、恐らくは、「重玄を宗とす」るものであったであろうことは、極めて容易に想像されることである。このことに、すでに指摘した如く、魏晉の交の隱士孫登に関する記録には、「好説易」とはいうが、老子に關しては何ら言及するところがないことを勘合すれば、杜光庭が、「諸家の宗旨中、最も妙なり、と認むべき重玄を以て宗となし、身を理むるの道を明らかにするところの老子注」と評するところのものは、実は、東晉の尙書郎、孫登のものであろう、と考えるのが、



最も適當であらう。したがって、杜光庭が「魏代孫登」「魏文明二帝時人」と記録するのは、不注意にも、あるいは故意に、「魏晋の交の隱士孫登」に繋げたものであらう。

次に、佚文について考察するに、叙論に掲げた佚注十条のうち、e（道徳真経注疏所収。老子四三章「不言之教、无为之益」注）に、「柔能破剛、无能遣有」という。これは、賛道徳経義疏に、

衆生初起修者、必有心欲於果報也。既起斯欲、即須以无名朴素之道、安鎮其心、令不染有。此以空（即無）遣有也。（老子三七章「化而欲作、吾將鎮之以無名之朴」疏）

というものと、「遣ル」という点においては全く同一の語法であり、内典の説に、「諸法実有と考える者には、諸法皆空の理を説いて、その偏見を消遣せしめる。」という論理と全く同致である。これは、沙門支遁の影響を受けた、と考えられる孫登の注であらうことを推定せしめるに足る、重大な意義を有するものである。これによって、佚存の孫登注十条は、「東晋尙書郎孫登」の老子注二卷の佚文であらう、と推定するのである。

#### 四、重玄考

しからば、「東晋尙書郎孫登」の老子注に宗とすると、既ろの「重玄」とは、如何なる意味であるか。もちろん、既

引の支遁「詠懷詩」第二首に、「涉老哈双玄」というによつても明らかなる如く、老子第一章の「玄之又玄、衆妙之門」から作られた語である。因つて、今日、ほとんど完書と考えられるところの「河上公注」「王弼注」「賛道徳経義疏（唐・道士成玄英疏）」注について、それらが「玄之又玄」を如何に解するかを検する。

河上公注には、

玄、天也。言有欲之人、与無欲之人、同受氣於天（「同謂之玄」注）。天中復有天也。稟氣有厚薄。得中和滋液、則生賢聖、得錯乱汚辱、則生貪淫也（「玄之又玄」注）。

玄、天也。言、其志節玄妙、精与天通也（二五・「微妙玄通」注）。

という。すなわち、「玄とは天であつて、玄之又玄は、天中に復天がある意。天中の天の清氣を稟けた者は聖人となり、天中の地の濁氣を稟けた者は愚人となる。」と論ずる。これによれば、「重玄」とは、「天中の天」或いは「天」の義である。この意味に用いたものが、陸機の「漢高祖功臣頌」に

曲逆（曲逆侯陳平）宏達、好謀能深。精精杳漠、神迹是尋。重玄匪奥、九地匪沈。〔李善注曰、重玄、天也。鄧析子曰、九地之地、重天之顛。〕

というものである。〔注。〕

王弼は、

玄者、冥也。默然無有也。始母之所出也。不可得而名也。故不可言。同名曰玄、而言謂之玄者、取於不可得而謂之然也。謂之然、則不可以定乎。一玄而已、則是名則失之遠矣。故曰、玄之又玄也。(「玄之又玄」注)

凡言玄德、皆有德而不知其主、出乎幽冥。(二〇・「是謂玄德」注)

有德而不知其主也。出乎幽冥。是以謂之玄德也。(五一・「是謂玄德」注)

と注する。すなわち、「玄とは冥の意。その状は默然として無有である。名づくべからず、いうべからずであり、玄というのみでは不足である(失之遠矣)から、これを玄之又玄という。」「幽冥より出づる徳であるから玄徳という。」「と論ずる。これによれば、「重玄」とは、「幽冥にしてさらに幽冥」「深遠にしてさらに深遠」、或いは「幽冥」「深遠」の義となる。この意味に用いたものが、陳子昂の「贈嚴倉曹乞推命録」に  
聞道沈冥客、青囊有秘篇。九宮探万象、三算極重玄。願奉唐生訣、將知躍馬年。  
というものである。

成玄英は、

玄者、深遠之義、亦是不滯之名。有無二心、微妙兩觀、原乎一道。同出異名、異名一同。謂之深遠。深遠之玄、理歸無滯。既不滯有、又不滯無。二俱不滯。故謂之玄也

(「同謂之玄」疏)。有欲之人、唯滯於有、無欲之士、又滯於無。故說一玄、以遣双執。又恐行者滯於此玄、今說又玄、更祛後病。既而非但不滯、亦不滯於不滯。此則遣之又遣。故曰玄之又玄(「玄之又玄」疏)。

前以一中之玄、遣二偏之双執。二偏之病既除、一中之業還遣。唯業存病、一時俱消(「衆妙之間」疏)

玄者、不滯之名。(六・「是謂玄牝」疏)

と論ずる。すなわち、「玄とは滯らざる(執著せざる)ことである。」として、「諸法実有という偏見に滯らず、さらに諸法皆空とのみ考える偏見にも滯らざらしめんがために、之を玄という。またこの玄に執著せんことを恐れて又玄と説く。」というのである。<sup>注</sup>成玄英は、老子第一章を四段に分ち、かくの如く論ずる部分に名づけて、「第一、会重玄之致。」という。したがって、「重玄」とは、この論理を表わすもの、と考えねばならない。この論理は、梁武帝の「制旨の新義」<sup>注</sup>と全く同一の論理であり、三論玄義に、「四種の中」を説いて<sup>注</sup>、「非中非偏」「遠離二辺、不著中道。」というところの、新三論の「中道」の論理を採用したものである。

以上、「重玄」の意味を、

(1) 「天中の天」或いは「天」とする河上公系統。

(2) 「幽冥中の幽冥」或いは「深遠」とする王弼系統

(3) 「非中非偏」「(遠離二辺、不著中道)」とする成玄英系統

(実は、梁の道士の間に成立した重玄派系統)。

という三派が存する。孫登の老子注が宗とするところの「重玄」、すなわちまた、支遁の外典学において重大な地位を占めていたのであろう、と考えられるところの「重玄」は、これら三派のうち、いずれの系統に属するであろうか。

支遁の「即色遊玄論」については、嘉祥大師吉蔵は、その中論疏(因縁品、同異門)において、僧叡の毘摩羅詰提絳義疏序を引用しつつ、釈道安の性空宗(本無義)が最もその実を得たものであるとし、僧肇の呵破するところの即色義とは、闕内即色義であって、支遁の即色義は、性空宗と異なるところがない、と称着している。しかし、支遁の即色義は、実は、僧肇(不真空論)の破邪するところの格義三家の一たる即色義であることは、すでに先学の論証するところであり、<sup>〔註〕</sup>新三論の第一祖に数えられる撰嶺僧朗に學んで、「假名空」を唱えた周顒の三宗論に、「その実を得ず」として排斥するところの「不空假名宗」である。これを要するに、吉蔵は、支遁の即色義を、「その実を得たり」と称着してはいるが、実は、即色遊玄論の論理は、撰嶺僧朗以下の新三論(約教を主とする)とは異なる、と考えねばならない。したがって、支遁の「重玄」は、重玄派を代表する成玄英の重玄、すなわち、「非中非偏」「遠離二辺、不著中道」を内容とする新三論、及び梁武帝の「制旨新義」と同致であるところの「重玄」と、同一の意味を有

する、とは考え難い。故に、孫登の「重玄」も、「重玄派」の「重玄」とは異なる、と考えねばならない。さらに、杜光庭は、老子を解釈する五派をあげて、

第四、宗趣指歸者、道德尊經、包含衆義。指歸意趣、隨有君宗。河上公・嚴君平、皆明理國之道。松靈仙人・魏代孫登・梁朝陶隱居・南齊顧敏、皆明理身之道。符堅時羅什・後趙圖澄・梁武帝・梁道士寶略、皆明事理因果之道。梁朝道士孟智周・臧玄靜・陳朝道士諸綵・隋朝道士劉進喜・唐朝道士成玄英・蔡子晃・黃玄頤・李榮・車玄弼・張惠超・黎元興、皆明重玄之道。何晏・鍾會・杜元凱・王輔嗣・張嗣・羊祜・盧氏・劉仁會、皆明虛極無為、理家理國之道。(道德真經広聖義・叙論)

というが、「明重玄之道」として列するところの孟智周以下の十一名の中に孫登が入らず、却って、孫登は、「明理身之道」という中に列せられている。これは孫登の「重玄」は、孟智周以下の重玄派の「重玄」と異なるであろう、との推定を支持するものである。

支遁の大小品対比要鈔序を見るに、  
夫至人也、攬通群妙、凝神玄冥。虛靈禪心、感通無方。建同德以接化、設玄教以悟神。述往迹以搜滯、演成規以啓源。(出三藏記集)

といい、逍遙論には、

支氏逍遙論曰、夫逍遙者、明至人之心也。…至人乘天正

而高興、遊無窮於放浪。物物而不物於物、則遙然不我得。玄感不為、不疾而速、則道然靡不適。此所以逍遙也。(世說新語・文學篇注)

という。すなわち、支遁は、その理想人格を「至人」と呼び、「至人の心は、深遠幽冥の境に遊んで、外物に繫縛されることがない」ことをいう。故にこそ、その即色義に名づけて、「即色遊玄論」というのである、と考えられる。また、「中路高韻溢レ、窮窅トシテ重玄ヲ欽(ツツ)シム(詠懷詩第一首)」「三脱ヲ重玄ニ夷(ヒト)シウシ、万物ヲ空同ニ齊シウス(大小品対比要鈔序)」「恬(シヅカ)ナル智ハ微妙ニ冥(念)シ、縹渺トシテ重玄ヲ詠ズ(弥勒讚)」という。これらの諸用例を勘合すれば、支遁・孫登の「重玄」は、河上公系統の「天中の天」或いは「天」の意と考えることは、不適當であり、前論する所に照らして、支遁・孫登は、「重玄」を、王弼系統の「幽冥」「深遠」の義に用いていたであろう、と考えられる。故にこそ、王長史(濠)は「林公尋微之功、不減王輔嗣。」(世說新語・文學篇)(世說新語・賞譽篇注所引支遁別伝及高僧伝・支遁伝亦同。)と歎じて、支遁と王弼とを、比較併称するのである。

## 五、結論

以上を要するに、孫登の老子注二巻について、(1)魏代の

隠士孫登(字公和)とする説(道德真經広聖義・序及叙論)と、(2)東晋の尙書郎孫登(字仲山)とする説(釈文叙録・隋志・兩唐志・通志玄文略)との二説があるが、私が諸書から輯佚しているところの孫登注十條は、東晋の尙書郎孫登のものであり、魏代の隠士孫登については、その老子注の存在は極めて疑わしい。また杜光庭が、「孫登の老子注は、重玄を以て宗となし、諸家の宗旨中、最も勝妙である。」と評するところのものも、この東晋の孫登である。而して、この「重玄」は、支遁の影響を受けたものであり、王弼系統の「深遠」「幽冥」の義であろう、と考えられる。

〔附説〕 佚文十條のうち、その性格の最も明瞭なものを指摘する。

すでに論じた如く、e(四三章注)は、内典の説を採り入れたものである。

fは、老子の「十有三」(五〇章)を、河上公は「十三種類」と解するのに対して、王弼は「三割」と解する。孫登は、王弼の説に従うものである。

河曰、言、生死之類、各十有三。謂九竅四關也。

王曰、十有三、猶云十分有三。取其生道、全生之極、十分有三耳。取死之道、全死之極、亦十分有三耳。

g. 老子の「祥」(五五章)を、河上公は「長」と解し、王弼は「天」と解するが、孫登は、王弼に近く、「妖怪」と解する。

河曰、祥、長也。言、益生欲自生、日以長大。

王曰、生不可益、益之則夭也。

h. 老子の「極」(五八章)を、河上公は「禍福相生の窮極する時」と解し、王弼は「善治の極」と解するが、孫登は河上公に従って「禍福相生の尽くること」と解する。

河曰、禍福更相生。誰能知其窮極時。

王曰、言、誰知善治之極乎。唯無可正拳、無可形名。

c. 孫登の用いるところのテキストを想定せしめるに足るもの。すなわち、老子第六四章を、河上公注、王弼注共に経文を

合抱之木、生於毫末、九層之台、起於累土、千里之行、始於足下。

に作る。しかるに、孫登は、三九章を注するに、この経文を引用して、

九重之台、起於累土、百仞之高、元乎一簣。

に作る。これは、贊道徳経義疏(成玄英)の経文に、

合抱之木、生於毫末、九重之台、起於累土、而百仞之高、起於足下。

に作るものに、極めて近似している。すなわち、「九重之台」は、義疏本に一致し、「百仞之高」も同断。「元於一簣」は、河・王・義疏三本に異なり、独特の文字である。

これによれば、孫登注本は、河上公・王弼兩本と異なり、義疏本の系統の先驅をなすテキストである、と考えられ

る。

〔注1〕李孟楚氏は、「敦煌石室老子義疏殘本劉進喜疏証(中山大學語言歴史研究所週刊第十集第一二〇期)」において、

按、余輯老子古注、得隋劉進喜疏凡八則。而其三則、皆与殘卷本合、而与余二十家(如嚴君平・鍾会)均不合。

と言ふ。李孟楚氏の輯佚する所と、私の輯佚する所とが、一致するや否やは未詳。なお、十条の佚文の他に、陸德明の老子音義に、

孫登・張憑・杜弼俱作由。(十七章「悠兮其貴言。」)

梁王尚・鍾会・孫登・張嗣本有此由。(七三章、「譚然而善謀。」)

という二条の、用字に関する記録が存する。

〔注2〕王洽・劉恢・殷浩・許詢・郗超・孫綽・桓彦表・王敬仁(修)・何次道(充)・王文度(坦之)・謝長暉(朗)・袁

彦伯等、並一代名流、皆著塵外之狎。(高僧伝・支遁伝)

〔注3〕莊子逍遙篇、旧是難處。諸名賢所可讚味、而不能拔理於

郭向之外。支道林在白馬寺中、將馮太常(馮氏譜曰、馮懷、字

祖思)共語、因及逍遙。支卓然標新理於二家之表、立異義於衆賢之外。皆是諸名賢尋味之所不得。後遂用支理。(世説新語・

文學篇)

通賢在白馬寺、与劉系之等、談莊子逍遙篇、云、各適性以爲逍

遙、通白、不然。夫桀跖以殘害爲性、若適性爲得者、從亦逍遙矣。於是退而注逍遙篇。群儒曰、學、莫不歎服。(高僧伝4・支遁伝)

なお、既引世説新語・文學篇「王逸少作會稽」条、参照。

[4] 政可均は、全上古三代秦漢三國六朝文において、支遁の文賦二八篇を、左の如く輯佚している。

1 摩右銘。2 上書哀帝告辭。(以上高僧伝4) 3 法護像讚(高僧伝1)。4 与高驪道人論佛法深書。5 于法蘭像讚。6 于道選讚(以上高僧伝4)。7 支道林法師与桓玄論州符求沙門名籍書(弘明集12)。8 釈迦文佛像讚并序。10 阿弥陀像讚并序。12 文珠師利讚。13 弥勒讚。14 維摩詰讚。15 善思菩薩讚。16 不二入菩薩讚法作菩薩讚。17 首闍菩薩讚。18 不响菩薩讚。19 善宿菩薩讚。20 善多菩薩讚。21 首立菩薩讚。22 月光童子讚(以上弘明集15・仏徳篇)。23 八閔齋詩序。24 詠禪思道人序(以上弘明集30・統婦篇)。25 大小品对比要鈔序(出三藏記集8)。26 道遙論。27 支道林集妙觀章(即色遊玄論。以上世説新語・文學篇注)。28 天台山銘序(文選・天台山賦注)。

丁福保は、全漢三國晉南北朝詩において、支遁の詩十八篇を、左の如く輯佚している。29 四月八日讚仏詩。30 詠八日詩三首。33 五月長齋詩。34 八閔齋詩三首。37 詠懷詩五首。42 述懷詩二首。44 詠大徳詩。45 詠禪思道人。46 詠山居(以上弘明集30・統婦篇) これらの諸詩文に就て、「玄」字の用例を調査すれば、左の如くである(用例下の数字は、右に掲げた作品名上の番号である)。玄規1。玄其知1。虚玄2。玄徳2。玄模2。中玄9。玄昔8。16。衷玄9(宋本作衷玄、宮内省本作表玄)。出玄10。玄夷11。玄門11。玄肆11。25。玄致3。12。玄度13。13。玄宮13。13。玄輪13。玄韻14。玄和15。18。玄句15。玄心16。玄浪19。玄会20。玄志21。玄羅22。玄宗25。25。忘玄25。25。玄同25。25。玄冥25。玄教25。玄暢25。領玄25。25。玄庇25。玄定25。玄標25。

玄領25。25。玄味25。玄外25。玄総25。玄旨5。25。玄格25。玄要25。玄事25。玄没25。玄感26。玄夕29。玄黄29。玄根29。玄聖30。玄抵31。玄古32。玄芳33。領玄33。玄眉33。玄表34。玄役33。玄思38。玄珠38。揮玄39。玄風40。握玄41。玄津41。玄運42。玄老43。玄哉44。(重玄・雙玄・曾玄等の用例は、本文中に総て掲げたので、ここには省略した。)

[注5] 鳴沙石室古簡叢残・群書叢残部所収の贊道徳経義疏残卷(卷五の大部分を存す)は、新唐志に「道徳経開題序訣義疏七卷」と著録されるもの。道徳真経玄徳纂疏、道徳真経注疏、道徳真経取善集等に収載される所を、参互勘考して、私は、殆ど原型に近く復原している。孟文通氏も、復原に成功している、と言う(校理老子成玄英疏叙録)。未見

[注6] この河上公の解は、釈名に「天又謂之玄。」(釈天)と言い、楚辭・招魂に王逸が注して、

懸火、懸燈也。玄、天也。言、己時從君夜獵、懸燈林木之中。其火延燒于野沢、煙上蒸天、使之黑色也。(「懸火延起兮玄顔烝」注)

と云うものと同解であり、揚雄が大玄経に「天以不見為玄。」(玄告篇)と言い、桓譚が新論に「揚雄作玄書、以為、玄者、天也、道也。」(後漢書・張衡伝注所引)と言うものの系列である。南斉の顧歡が、「玄之又玄」に注して、

雖同稟氣於天、蓋人有高卑、氣有清濁。天弥高弥清、地逾卑逾濁。人稟得清氣者、則為賢智、稟得濁氣者、則為凡愚。賢智無欲、觀見其妙、凡愚有欲、觀見其微。自然有此。

が、

妾全姫謹言。妾先陳懼誠、請解所職。重玄遠隔、单素難通。一  
二年来、愈増厚顔。(為尚侍源朝臣全姫請罷職表)  
と言うものは、この系統の重玄である。

〔注7〕 この論理を採用する学派を、私は「重玄派」と呼ぶ。そ  
の詳細は、漢魏文化二号、拙稿「老子解重玄派考」参照。

〔注8〕 中国学会報十二、拙稿「江南義疏家の二派に關する一考  
察(三)梁武帝の三玄・内典学」参照。

〔注9〕 所言四中者、謂對偏中・尺偏中・絶待中・成假中也。∴  
絶待中者、本對偏病。是故有中。偏病既除、中亦不立。非中非

偏、為出廻衆生、強名為中、謂絶待中。故此論云、若無有始終、  
中当云何有。經亦云、遠離二辺、不著中道。即其事也。

〔注10〕 日本中国学会報第七、今井宇三郎・六家七宗論の成立。  
なお、湯用彤氏も、その漢魏兩晋南北朝仏教史(第九章釈道安  
時代之般若学「支道林之即色義」P 254、P 259-260。)において  
僧肇の不真空論、支遁集妙觀章(世説新語・文学篇注所引)、  
支道林法師即色論(慧遠肇論疏所引)、山門玄義(安澄中論疏  
記所引)の文章を比較しつつ、この事を論じている。

(番川與立稿松高等学校教諭)